

Q&A

■ F A 作業環境測定について

Q: 作業環境測定で0.1ppm以下だったのに第二管理区分だったのはなぜ？

A: 作業環境測定での管理区分は、測定値の「ばらつき」も考慮し評価されます。
そのため、0.1ppm以下でも第二管理区分になる場合がございます。

Q: どうやったら第一管理区分になるの？

A: 作業環境測定の結果から、第二管理区分になった原因を確認します。
弊社ではF A対策コンサルタントがその病院にあった対策を提案いたします。

■ 対策について

Q: 病院の新築計画があるけど、対策の相談にのってもらえる？

A: 喜んでお手伝いさせていただきます。
ホルマリンを使用する箇所だけでなく、全体のレイアウト作成からお手伝いいたします。

Q: 既存の病院で病理検査室を稼働させながらでも対策工事できる？

A: ほとんどの病院で、業務に支障が出ないように対策工事を行っております。

Q: 対策にはどのくらい費用がかかるの？

A: 機器1台設置で300万円程度や、部屋全体の対策で3,000万円程度と、
対策箇所により幅広く実績としてございます。

■ メンテナンスについて

Q: メンテナンスや消耗品はある？

A: エアカーテンを使用している機器はファンの交換が約3～5年で必要になります。
それ以外は日々の清掃だけで十分です。

Q: 定期的に点検や調整とかはないの？

A: 局所排気装置は1年に1度定期点検を行わなければなりません。
定期点検については弊社で代行することも可能です。

※その他については販売店担当者にお問い合わせください。

販売：松浪硝子工業株式会社
大阪：〒596-0049 大阪府岸和田市八阪町2-1-10
東京：〒113-0034 東京都文京区湯島2-29-3
Tel：072-433-1163 Fax：072-436-2265
Tel：03-5803-2441 Fax：03-5803-3336

製造：株式会社共生エアテクノ
東京：〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町11-13
名古屋：〒453-0064 名古屋市中村区草薙町1-21
大阪：〒533-0032 大阪市東淀川区淡路5-15-1
福岡：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28
Tel：03-6661-1330 Fax：03-6661-1332
Tel：052-419-2822 Fax：052-419-2823
Tel：06-7220-3525 Fax：06-7220-3526
Tel：092-284-0724 Fax：092-284-1029

改訂：2016年4月20日

共生エアフローユニット

病理検査室・剖検室向け
ホルマリン対策・キシレン対策装置
総合カタログ

 株式会社共生エアテクノ
Hyosei Air Techno

ホルマリン対策の必要性

現在ホルマリンを使用している場所ではホルマリン対策が必要です。
特定化学物質障害予防規則に記載されている2つの理由があります。

①作業環境測定での第一管理区分達成

1年に2回の作業環境測定が義務化されており、この結果が悪いという事は、そこで働く人に悪影響を及ぼす可能性があることを意味します。
また最近では、ISOの取得や病院機能監査の時に作業環境測定の測定結果の開示を求められることがあります。

②局所排気装置の設置

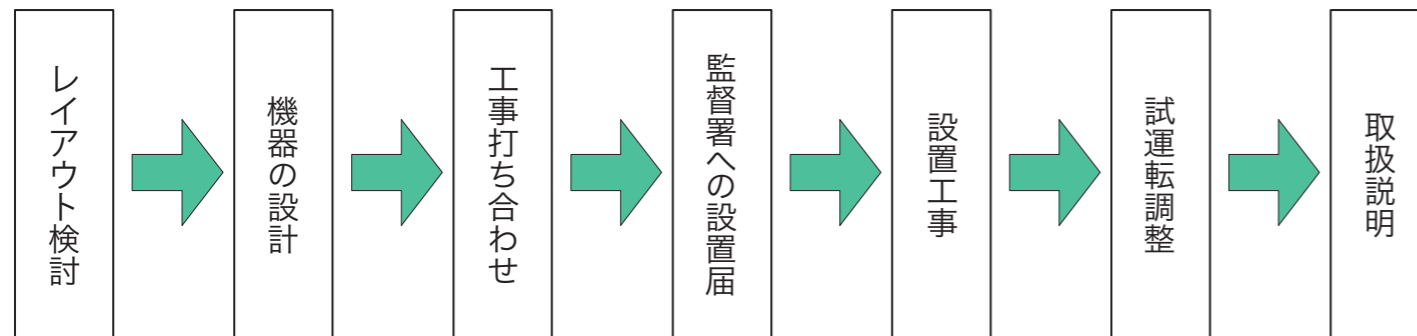
作業環境測定の結果に関わらず、作業場所には適切な装置の設置が必要です。
たとえ第一管理区分を達成できていても、装置が適切でない場合に労働基準監督署などから指摘を受けるケースがございます。

対策のフローチャート

病院を新築する場合でも、既設の病院で対策する場合でも、どの作業が最も悪影響を及ぼしているのか把握することが重要です。
既設病院での対策の場合、必要に応じて濃度測定や風量測定も行っております。

運用までのフローチャート【新築のケース】

運用に至るまでに、現場担当者との打ち合わせ以外にも下記のような作業があります。



■対策完了までの作業の一例



現場調査



設置工事



試運転調整

商品ラインナップ

これまでに導入した機器の一部をご紹介します。

■切出し台



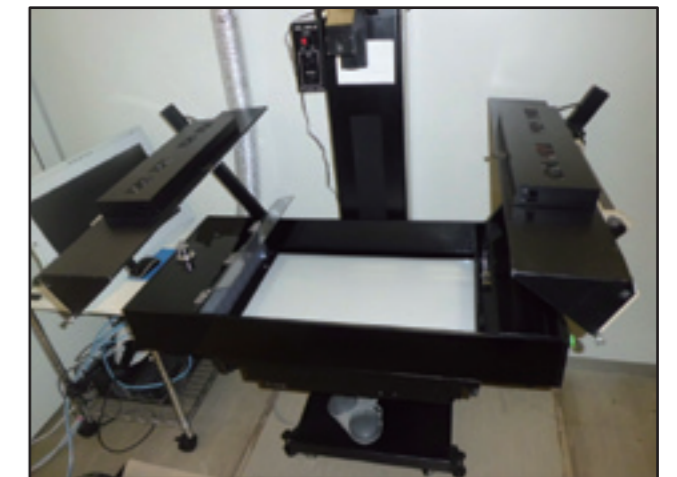
■対面式切出し台



■流し台



■撮影台用吸引装置



※撮影台は別途です。

■保管棚



■マッペ乾燥棚



※上記に記載ない機種も多数ございます。お気軽にお問い合わせください。